

2025（令和7）年 小野学区自治連合会 総会 議案書

付 資料など

日 時 2025（令和7）年4月12日（土）午後2時～

場 所 小野コミュニティセンター 1階 大会議室

議案

	頁
2024（令和6）年度 構成員等	2
2024（令和6）年度 小野学区自治連合会 関係団体	3
第1号議案 2024（令和6）年度 活動報告	4
第2号議案 2024（令和6）年度 会計報告	6
第3号議案 2024（令和6）年度 会計監査報告	7
第4号議案 2025（令和7）年度 構成員等（案）	8
第5号議案 2025（令和7）年度 活動方針（案）	9
第6号議案 2025（令和7）年度 予算（案）	10
第7号議案 小野学区自治連合会会則 改正（案）	12
会則・規約集	13
防犯カメラ設置場所	16

2024（令和6）年度 構成員等

自治連 役 職	自治会役職		氏 名	関係団体役職
会 長			近藤慶次郎	自主防災会 会長（朝日一丁目）
会 計	朝日1	会 長	矢島 徳行	
		副会長	大杉 茂義	
		副会長	木下 理恵	
副会長	朝日2	会 長	内田 成康	青少年育成学区民会議 会長 社会福祉協議会 副会長 ゴミ減量と資源推進会議 学区自治連合会代表
		事務局長	徳岡 厚	
	湖青1	会 長	河野 克之	自主防災会 副会長
		副会長	池上 龍雄	大津北交通安全協会小野支部 支部長
		副会長	竹本 美由紀	
副会長	湖青2	会 長	藤村 健司	青少年育成学区民会議 副会長
		副会長	西野 学	
		副会長	近藤 正實	
	水明1	会 長	小倉 東一	「人権・生涯」学習推進協議会 副会長
		副会長	岩見 隆	
		副会長	松岡 猛	青少年育成学区民会議 事務局長
	水明2	会 長	須藤 久美子	自主防犯推進協議会 副会長
		副会長	小川 智史	
		副会長	但馬 良一	

会計監査	青木 慶一	2021年度自治連合会 会計（水明二丁目）
	布目 孝一	2023年度自治連合会 会計（朝日一丁目）

事務局

事務局長	山本 啓一	自主防犯推進協議会 会長（湖青二丁目）
	内田 成康	朝日二丁目自治会 会長
	和田 隆吉	自主防犯推進協議会 事務局長（朝日一丁目）
	梶谷 勉	2022年度朝日一丁目自治会 会長
	八田 友矢	2022年度朝日一丁目自治会 副会長
	川村 保裕	消防団和邇分団 部長（湖青二丁目）

2024（令和6）年度 小野学区自治連合会 関係団体

1	小野学区自治連合会 会長	近藤慶次郎	朝日一丁目
2	朝日一丁目自治会 会長	矢島 徳行	—
3	朝日二丁目自治会 会長	内田 成康	—
4	湖青一丁目自治会 会長	河野 克之	—
5	湖青二丁目自治会 会長	藤村 健司	—
6	水明一丁目自治会 会長	小倉 東一	—
7	水明二丁目自治会 会長	須藤 久美子	—
8	小野学区自主防犯推進協議会 会長	山本 啓一	湖青二丁目
9	小野学区自主防災会 会長	近藤慶次郎	朝日一丁目
10	大津北交通安全協会小野支部 支部長	池上 龍雄	湖青一丁目
11	おうみ通学路交通アドバイザー	澤本 壽造	水明二丁目
12	小野学区子ども安全リーダー 幹事	近藤 一男	水明一丁目
13	大津市消防団和邇分団 部長	平田 久典	朝日二丁目
14	小野学区社会福祉協議会 会長	佐々木 秀行	湖青一丁目
15	小野地区民生委員児童委員協議会 会長	渡邊 尚美	朝日二丁目
16	小野学区「人権・生涯」学習推進協議会 会長	木下 順造	湖青一丁目
17	小野学区青少年育成学区民会議 会長	内田 成康	朝日二丁目
18	小野学区体育協会 会長	山田 洋一	水明二丁目
19	小野文化協会 会長	新田まゆみ	和邇高城
20	大津市地域女性団体連合会 小野学区会長	濱奥 真弓	水明二丁目
21	大津市健康推進連絡協議会 理事	長久かよ子	水明一丁目
22	ごみ減量と資源再利用推進会議 環境整備推進委員 学区自治連合会代表	内田 成康	朝日二丁目

第1号議案 2024（令和6）年度 活動報告

主な取り組み

1. 会議

- ・大津市自治連合会 定例会
毎月月初め開催（会長）：大津市連絡事項など
- ・事務局会議
毎月第1土曜日開催（事務局）
- ・例会
毎月第2土曜日開催（構成員）
- ・その他 大津市（市民部・建設部・教育委員会・志賀中学校・小野小学校・志賀南幼稚園・消防局・消防団など）・大津北警察署・小野交番など
および関係する地域団体との会議

2. 年間活動

4月

- ・自治連合会、関係団体の役員の選任
- ・高齢者徘徊や行方不明者捜索などの緊急連絡網更新（自主防犯推進協議会）

5月

- ・和邇すこやか相談所および和邇あんしん長寿相談所 活動紹介
- ・大津市総合防災訓練 小野学区で開催説明

6月

- ・空き家空き地調査
- ・学区や自治会防災資機材調査および避難行動要支援者名簿の紹介（自主防災会）
- ・人権・生涯学習推進員 活動紹介（「人権・生涯」学習推進協議会）
- ・社会福祉協議会 休会から再活動
- ・小野妹子公園北東部展望台 法面すれ発覚 大津市と現場確認 6/7
- ・琵琶湖市民一斉清掃
6/23雨天延期、6/30雨天のため6自治会中止
来年度 *助成金の各自治会配分継続、*清掃困難箇所（市有地）は各自治会で大津市へ

7月

- ・大津市総合防災訓練 大津市説明会（まちづくり協議会）7/13

8月

- ・学区要望提出
- ・路上駐車についてまとめ会議 各自治会と安心安全部会 8/12, 23
- ・消防団小野学区班 安心安全事業基金より消耗品購入補助開始

9月

- ・JR小野駅前広場 障害者用乗降場整備事業 大津市説明会（まちづくり協議会）9/14

10月

- ・区民体育祭（体育協会）10/13
- ・「ハロウィンスタンプラリー2024」（まちづくり協議会）10/27
6自治会会館+小野コミュニティセンター巡り（消防車、パトカー、青パトの展示）
参加者202人（内小学生76人、未就学児82人）

11月

- ・大津市総合防災訓練 小野小学校グラウンド他 参加人員300名 11/10
- ・小野学区文化祭（文化協会）11/16~17
- ・秋の火災予防運動に伴う消防団員による防火訪問の実施 朝日一丁目 11/17

12月

- 学区要望回答

1月

- 侵入窃盗連続発生（自主防犯推進協議会）

2月

- 大津市消防団小野学区分団 立ち上げについて

3月

- 自治会役員名簿および行政協力委員の選任について

その他

- 各種募金・協力金・協賛金等徴収活動

安心安全事業基金（9月）協力金総計 401,390円

防災関係 浄水器、パーティション、使い捨て食器、非常食・飲料水の更新（社協協力）

防犯関係 青パト維持費（保険・保守費）、防犯カメラ（設備更新費・電気料金・保守費）

志賀中学校後援会協力金（3月）

社会福祉協議会協賛金

日本赤十字募金、緑の募金、赤い羽根募金、地域歳末助け合い募金、あおぞら依頼の募金は自治会一括募金として検討継続し、班長などの業務軽減を図る。

- 消防団 和邇分団 小野学区班 入団 1名（3/31現在 11名）
- 地域猫活動 継続

遣隋使小野妹子「陶板画」



監修 石井謙治 製作 谷井健三

第2号議案

2024（令和6）年度 会計報告 決算報告書

会計期間：2024（令和6）年4月1日～2025（令和7）年3月31日

■収入					(単位：円)
項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要	
繰越金		363,641	363,641	0	
会 費		343,500	343,500	0	会費250×1, 374世帯
報償金	自治連合会	149,920	149,920	0	
	自治会	1,103,460	1,103,460	0	
	自治会長	126,180	126,180	0	
雑収入	一斉清掃助成金	71,220	71,220	0	
	日赤事務手数料	9,000	10,900	1,900	募金額×5%
	預金利息	0	210	210	
合 計		2,166,921	2,169,031	2,110	
■支出					
項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要	
報償金	自治連合会	149,920	0	▲ 149,920	
	自治会 按分	1,103,460	1,103,460	0	
	自治会長 按分	126,180	126,180	0	
按分金	日赤事務手数料	9,000	10,896	1,896	各自治会へ按分
会費	大津市自治連合会	45,000	45,000	0	
	北署防犯連絡協議会	10,000	10,000	0	大津市北警察署防犯連絡協議会へ
	湖西連絡協議会	9,000	10,000	1,000	
	大津北地区警察官友の会	10,000	10,000	0	
事業費	一斉清掃	71,220	71,220	0	
助成金	安心安全事業基金	50,000	0	▲ 50,000	安心安全事業基金で処理のため
	大津安全協会小野支部	50,000	50,000	0	交通安全協会小野支部へ
	自主防災会	120,000	120,000	0	小野学区自主防災会へ
	自主防犯推進協議会	40,000	40,000	0	小野学区自主防犯推進協議会へ
	子ども安全リーダー会	10,000	10,000	0	小野学区子ども安全リーダーへ
	小野文化協会	5,000	5,000	0	
	青少年育成学区民会議	5,000	5,000	0	
協賛金	小野神社	15,000	15,000	0	お田植祭 大祭 養祭
	北部体育団体連絡協議会	5,000	5,000	0	北部体育団体連絡協議会へ
	市民運動推進会議	10,000	10,000	0	志賀わがまちづくり市民運動推進会議
支援金	地域女性団体	10,000	10,000	0	大津市・志賀ブロック女性会
	志賀うりぼう	5,000	5,000	0	子育てネットワーク志賀うりぼう
諸経費	渉外費	50,000	27,300	▲ 22,700	
	広報費	10,000	400	▲ 9,600	チラシ印刷
	会議費	5,000	0	▲ 5,000	
	交通費	40,000	29,920	▲ 10,080	
	事務費	30,000	770	▲ 29,230	振込手数料 文具
	通信費	5,000	0	▲ 5,000	
	予備費	168,141	0	▲ 168,141	
支 出 合 計		2,166,921	1,720,146	▲ 446,775	
次年度繰越金		0	448,885	448,885	
合 計		2,166,921	2,169,031	2,110	

2024（令和6）年度 小野学区安心安全事業基金 収支報告書

会計期間：2024（令和6）年4月1日～2025（令和7）年3月31日

■収入				(単位：円)
項 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
前年度繰越金	110,131	110,131	0	
寄付・募金（拠出金、個人・団体合計）	274,800	416,390	141,590	内訳：コミセン募金箱等42,208円 学区自治会374,182円
大津市（自治協働課）から助成金	50,000	0	▲ 50,000	防犯カメラ設置費用補助金
利息	0	114	114	普通預金利息
小野学区社会福祉協議会		40,000	40,000	
合 計	434,931	566,635	131,704	
■支出				
（防災支出）				
飲料水	0	25,272	25,272	2Lペットボトル 90本
非常食	0	45,360	45,360	ごはん5kgセット 2箱 おかゆ50食
浄水器	30,000	0	▲ 30,000	
避難所パーティー	41,000	0	▲ 41,000	
使い捨て食器セット	18,000	0	▲ 18,000	
防災無線（アナログ停波、免許申請等）	50,000	90,000	40,000	アナログ停波申請費用、免許更新費用等
事務費（振込手数料、送料）	0	2,955	2,955	
雑費	0	0	0	
予備費	10,000	5,096	▲ 4,904	消防団小野学区班消耗品
小 計	149,000	168,683	19,683	
（防犯支出）				
共用（青パト）車任意保険	98,350	98,240	▲ 110	1年分
共用（青パト）車法定検査/車検費	112,000	112,000	0	車検
共用（青パト）青パト運営保守費	10,000	11,513	1,513	ワイパー・タイヤ交換・青パト回転灯リレー交換等
防犯カメラ設置費	0	0	0	
防犯カメラ電気料金	41,000	44,673	3,673	防犯カメラ12台 12ヵ月（R5.3月分からR6.2月分）
防犯カメラ保守費	20,000	0	▲ 20,000	
NTT電柱使用料	1,430	1,320	▲ 110	1台分
雑費	0	0	0	
予備費	3,151	0	▲ 3,151	
小 計	285,931	267,746	▲ 18,185	
支出合計	434,931	436,429	1,498	
■次年度繰越金				
次年度繰越金	0	130,206	130,206	

2024（令和6）年度会計監査報告

証拠書類・その他帳票類を精査したところ、適正且合法的に
処理されていたことを認めます。

2025年4月5日
会計監査

青木 慶一 
布目 孝一 

第4号議案 2025（令和7）年度 構成員等（案）

自治連 役 職	自治会役職		氏 名	関係団体役職
会 長			近藤慶次郎	自主防災会 会長
	朝日1	会 長	大杉 茂義	自主防災会 副会長
		副会長	木村 光一	
		副会長	橋本 衛一	
副会長	朝日2	会 長	内田 成康	青少年育成学区民会議 会長 社会福祉協議会 副会長
		事務局長	平田 久典	
会 計	湖青1	会 長	江黒 智史	
		副会長	河野 克之	
		副会長	服部 恵子	
副会長	湖青2	会 長	藤村 健司	青少年育成学区民会議 副会長
		副会長	西野 学	
		副会長	近藤 正實	
	水明1	会 長	芦田 豊	「人権・生涯」学習推進協議会 副会長
		副会長	新字 都史子	
		副会長	小林 優	
	水明2	会 長	中村 裕治	自主防犯推進協議会 副会長
		副会長	小野瀬 直美	
		副会長	多胡 信行	

会計監査	布目 孝一	2023年度自治連合会 会計（朝日一丁目）
	矢島 德行	2024年度自治連合会 会計（朝日一丁目）

事務局

事務局長	山本 啓一	自主防犯推進協議会 会長（湖青二丁目）
	内田 成康	朝日二丁目自治会 会長
	和田 隆吉	自主防犯推進協議会 事務局長（朝日一丁目）
	梶谷 勉	2022年度朝日一丁目自治会 会長
	八田 友矢	2022年度朝日一丁目自治会 副会長
	川村 保裕	消防団和邇分団 部長（湖青二丁目）

“ みんな元気で 住みつづけたくなるまちづくり ”

活動方針

- ① 自治連合会のあり方の検討
 - ・役員会の充実
 - ・現状の例会とのあり方

- ② わかりやすい発信で、住民と課題を共有し、幅広い参加を呼び掛け
 - ・広報の充実
 - ・情報の収集

- ③ 地域人材の参加促進、育成
 - ・事例の研究
 - ・地域一体型イベント、自治会サロン、他の地域活動

- ④ 活動の協働化
 - ・関係団体との連携強化

第6号議案

2025（令和7）年度 自治連合会予算（案）

会計期間：2025（令和7）年4月1日～2026（令和8）年3月31日

■収入						（単位：円）
項 目		前年度決算額	今年度予算額	増 減	摘 要	
繰越金		363,641	448,885	85,244		
会費		343,500	341,000	▲ 2,500	会費250×1364世帯	
報償金	自治連合会	149,920	149,120	▲ 800		
	自治会	1,103,460	1,095,560	▲ 7,900		
	自治会長	126,180	125,480	▲ 700		
雑収入	琵琶湖市民清掃助成金	71,220	70,920	▲ 300		
	日赤事務手数料	10,900	9,000	▲ 1,900	募金額×5%	
	預金利息	210	0	▲ 210		
合計		2,169,031	2,239,965	70,934		
■支出						
項 目		前年度決算額	今年度予算額	増 減	摘 要	
報償金	自治会 按分	1,103,460	1,095,560	▲ 7,900	各自治会員数で按分	
	自治会長 按分	126,180	125,480	▲ 700	各自治会員数で按分	
按分金	日赤事務手数料	10,896	10,000	▲ 896	各自治会へ按分	
会費	大津市自治連合会	45,000	45,000	0		
	大津市北警察署防犯連絡協議会	10,000	10,000	0		
	湖西連絡協議会	10,000	10,000	0		
	大津北地区警察官友の会	10,000	10,000	0		
事業費	一斉清掃	71,220	71,220	0		
助成金	安心安全事業基金	0	50,000	50,000	安心安全事業基金の予算額が5万円を超えた場合には実行しない	
	大津安全協会小野支部	50,000	50,000	0		
	自主防災会	120,000	120,000	0		
	自主防犯推進協議会	40,000	40,000	0		
	子ども安全リーダー会	10,000	10,000	0		
	小野文化協会	5,000	5,000	0		
	青少年育成学区民会議	5,000	5,000	0		
協賛金	小野神社	15,000	15,000	0	お田植祭 大祭 養祭	
	北部体育団体連絡協議会	5,000	5,000	0		
	市民運動推進会議	10,000	10,000	0	志賀わがまちづくり市民運動推進会議・地域子育て推進協議会	
支援金	地域女性団体	10,000	10,000	0	大津市・志賀ブロック女性会へ	
	志賀うりぼう	5,000	5,000	0	子育てネットワーク志賀うりぼうへ	
諸経費	渉外費	27,300	50,000	22,700		
	広報費	400	10,000	9,600	チラシ印刷	
	会議費	0	5,000	5,000		
	交通費	29,920	40,000	10,080		
	事務費	770	30,000	29,230	文房具、振込手数料等	
	通信費	0	5,000	5,000		
	予備費	0	397,705	397,705		
支出合計		1,720,146	2,239,965	519,819		
次年度繰越金		448,885	0	▲ 448,885		
合計		2,169,031	2,239,965	70,934		

2025（令和7）年度 安心安全事業基金予算（案）

会計期間：2025（令和7）年4月1日～2026（令和8）年3月31日

(単位：円)				
■収入				
項 目	前年決算	予 算	増 減	摘 要
前年度繰越金	110,131	130,206	20,075	
寄付・募金（拠出金）	416,390	272,800	▲ 143,590	200×1364世帯
小野学区自治連合会から助成金	0	50,000	50,000	寄付・募金が予算額より5万円を超えた場合には実行しない
小野学区社会福祉協議会	40,000	40,000	0	
自治会分担金	0	19,350	19,350	免許更新料等 3,225円 × 6 自治会
預金利息	114	0	▲ 114	
合 計	566,635	512,356	▲ 54,279	
■支出				
(防災支出)				
非常食	45,360	46,000	640	ごはん 100食 おかゆ50食
非常用飲料水	25,272	25,000	▲ 272	2Lペットボトル 90本
避難所パーテーション	0	41,000	41,000	10組
使い捨て食器セット	0	18,000	18,000	100人分
消防団小野学区班消耗品	0	5,000	5,000	
防災無線（アナログ停波、免許申請等）	90,000	0	▲ 90,000	
事務費	2,955	0	▲ 2,955	
雑費	0	0	0	
予備費	5,096	10,000	4,904	
小 計	168,683	145,000	▲ 23,683	
(防犯支出)				
共用（青パト）車任意保険	98,240	98,350	110	1年分
共用（青パト）車法定検査/車検費	112,000	15,000	▲ 97,000	法定検査
共用（青パト）青パト運営保守費	11,513	10,000	▲ 1,513	タイヤ交換等
防犯カメラ設置費	0	0	0	本年度予定無し
防犯カメラ電気料金	44,673	45,000	327	防犯カメラ12台
防犯カメラ保守費	0	150,000	150,000	業者委託
NTT電柱使用料	1,320	1,320	0	カメラ1台分
雑費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
小 計	267,746	319,670	51,924	
合 計	436,429	464,670	28,241	
■次年度繰越金				
次年度繰越金	130,206	47,686	▲ 82,520	

第7号議案 小野学区自治連合会会則 改正（案）

構成員が毎月出席する「例会」について、会議の成立要件を改正する。

現行

（会議の成立等）

第12条 会議の成立要件は、次の通りとする。

- (1) 総会、例会及び臨時会は、各単位自治会からの構成員1人以上を含む3分の2以上の出席をもって成立し、決定は出席者の多数決とする。
ただし、可否同数の場合は、会長の決するところによる。
- (2) 役員会は、役員（代理者を含む）の3分の2以上の出席をもって成立し、決定は多数決とする。
ただし、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

（付則）

この会則は、平成19年 4月14日から施行する。

平成22年 4月 1日 一部改正
平成26年 4月27日 一部改正
平成28年 4月17日 一部改正
平成29年 4月22日 一部改正
令和 6年 3月 9日 改正

改正（案）

（会議の成立等）

第12条 会議の成立要件は、次の通りとする。

- (1) 総会及び臨時会は、各単位自治会からの構成員1人以上を含む3分の2以上の出席をもって成立し、決定は出席者の多数決とする。
ただし、可否同数の場合は、会長の決するところによる。
- (2) 例会は、各単位自治会からの構成員1人以上の出席をもって成立し、決定は出席者の多数決とする。
ただし、可否同数の場合は、会長の決するところによる。
- (3) 役員会は、役員（代理者を含む）の3分の2以上の出席をもって成立し、決定は多数決とする。
ただし、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

（付則）

この会則は、平成19年 4月14日から施行する。

平成22年 4月 1日 一部改正
平成26年 4月27日 一部改正
平成28年 4月17日 一部改正
平成29年 4月22日 一部改正
令和 6年 3月 9日 改正
令和 7年 4月12日 一部改正

小野学区自治連合会会則

(名称・構成員・事務所)

第1条 本会は、朝日一丁目、朝日二丁目、湖青一丁目、湖青二丁目、水明一丁目、水明二丁目の各自治会（以下「単位自治会」という）の会長及び副会長をもって構成員とし、小野学区自治連合会と称する。

事務所は大津市小野市民センターに置く。

(目的)

第2条 本会は、会員の親睦や交流の促進を目的の一つとしつつ、住民自治の理念に基づき、地域住民の連帯を図り、住みやすいまちづくりの推進を目的とする。

(事業)

第3条 本会は、第2条に掲げる目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 単位自治会の円滑な連携を図り、協力、支援し合うこと。
- (2) 関係する地域団体及び行政機関との連携を図ること。
- (3) その他、本会の目的を達成するために資すること。

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 1名

(役員を選出)

第5条 役員を選出は次の通りとする。

- (1) 会長の選出は公募し、学区内に居住する者であって、自ら応募した立候補者または学区内居住者が推薦した候補者の中から、本会が選出する。
- (2) 副会長、会計は、構成員の互選による。

(任期)

第6条 役員任期は、次の通りとする。

- (1) 会長は2年とし、再任を妨げない。ただし、連続3期を超えることはできない。また、任期途中で交代する場合は、次期会長の任期は前会長の残任期間とする。なお、その期間を1期目とする。
- (2) その他の役員は1年とし、再任を妨げない。また、任期途中の交代は、会長の場合に準ずる。

(任務)

第7条 役員任務は次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、かつ、統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、事前の申し合わせに順って代行する。
- (3) 会計は、会計事務を行う。

(会計監査)

第8条 本会に会計監査を置く。

- (1) 会計監査は、2人とし、総会で選出する。
- (2) 会計監査は会計の監査を行う。
- (3) 任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、連続3期を超えることはできない。

(事務局)

第9条 本会に事務局を置く。

- (1) 事務局長及び事務局員は、会長の推薦により、構成員の承認を得なければならない。
- (2) 事務局長及び事務局員は、会長の業務を補佐し、記録等の事務を処理するものとする。
- (3) 事務局長及び事務局員は、会長の指示に従って会議に出席して発言できる。
ただし、議決権は持たない。
- (4) 任期は1年とし、再任を妨げない。

(相談役)

第10条 本会に相談役を置くことができる。

- (1) 相談役は、会長が指名するものとする。
- (2) 相談役は、会長の諮問に答えるものとする。
- (3) 任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、例会、臨時会及び役員会とする。

(1) 総会

- ア 総会は、会長が構成員、会計監査、及び相談役を召集し、開催する。
- イ 審議事項は、人事、事業及び決算報告、事業計画及び予算、会則の改正等、及び本会の運営等に関するものとする。
- ウ 総会の議長は、構成員から選出する。あるいは、会長が構成員以外から推薦した場合には構成員の過半数の承認をもって任命することができる。

(2) 例会

- ア 例会は、毎月1回、会長が構成員を召集し、開催する。
- イ 例会の議長は事務局が行う。

(3) 臨時会

- ア 会長または2分の1を超える役員が要請した場合、会長または要請者の代表は、臨時会を招集し、開催することができる。
- イ 議長は例会に準ずる。

(4) 役員会

- ア 何らかの理由で例会、臨時会を開催できないとき例外的に、役員のみで役員会を開催し、例会、臨時会に代えることができる。
- イ 議長は例会に準ずる。

(5) 構成員以外の出席

会長は、本会の目的を達成するために関係団体を会議に招請することができる。

(会議の成立等)

第12条 会議の成立要件は、次の通りとする。

- (1) 総会、例会及び臨時会は、各単位自治会からの構成員1人以上を含む3分の2以上の出席をもって成立し、決定は出席者の多数決とする。
ただし、可否同数の場合は、会長の決するところによる。
- (2) 役員会は、役員（代理者を含む）の3分の2以上の出席をもって成立し、決定は多数決とする。
ただし、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(経費)

第13条 本会の運営に関する必要経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会費)

第14条 各単位自治会からの会費は、単位自治会の1世帯あたり年額250円とする。
ただし、世帯数は年度初4月1日の世帯数を原則とする。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、原則毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(付則)

この会則は、平成19年4月14日から施行する。

平成22年	4月 1日	一部改正
平成26年	4月27日	一部改正
平成28年	4月17日	一部改正
平成29年	4月22日	一部改正
令和 6年	3月 9日	改正

「小野学区安心安全事業基金」規約

第1条（目的）

安心安全なまちづくりと住民のよりよい生活環境の維持向上を促進する。

第2条（事業）

目的のために次の事業を行う。

- ①防火防災に係る事業
- ②防犯に係る事業
- ③交通安全に係る事業
- ④ゴミ問題をはじめ美化・景観などの環境に係る事業
- ⑤目的を推進するためのその他の事業

第3条（原資）

事業の原資は次の方法に拠る。

- ①自治会による戸別募金、または自治会一括拠金
なお、自治会未加入者へも協力依頼することとする
- ②街頭募金
- ③寄付金や協賛金

第4条（計画の決定）

事業の計画内容は、自治連合会定例会での自治会代表者による議論を踏まえ、連合会長が決定する。

第5条（会計）

滋賀銀行ローズタウン出張所に「小野学区安心安全事業基金」の口座を設け、小野学区自治連合会が管理し、年度毎に会計報告・監査を行う。

【付】

2017年4月22日 採択

【重要資料】 「2015(平成27)年度議案書 活動報告」

防犯カメラの設置について協議し募金を実施した中で、こうした事業の完遂のためには計画的な立案が必要であるとの認識で一致した。とりあえずは、当初計画した10台の防犯カメラ設置を目標とする。次年度では3台の設置を実現するために会員一人あたり200円相当額を自治会より徴収して原資とすることになった。今後、これをもって「防火防災、防犯と交通安全に係る事業を推進するための原資」とする。なお、その徴収金に関しては、各自治会の実情に従いながら、自治会に入っておられない方に自治会加入を勧誘すること、または協賛金を呼びかけることとした。

R5年度小野学区防犯カメラ設置場所



→ はカメラの撮影方向

①② H27滋賀県貸与カメラ設置点

③④⑤ H27小野学区によるカメラ設置点

⑥⑦⑧ H28滋賀県貸与カメラ設置点

⑨ H30 ⑩ R1 小野学区によるカメラ設置点

⑪ R1 小野学区による設置なるもR5/3 設置場所を現位置へ移動

⑫ R5小野学区によるカメラ設置点、元⑩の復旧設置